

【シンガポール】ASPEC に関する新たな取り組みについて

2019年9月4日
ジェトロ・バンコク事務所

シンガポール知的財産庁(IPOS)は、シンガポールで開催されている IP Weekにおいて、ASEAN9か国で運用している ASEPC に関する新たな取り組みについて、他の加盟国の知的財産庁と合意したことを公表した。

一つ目は、フィンテック、サイバーセキュリティ、ロボティクス等の 4 次産業分野における技術革新を促進させるための「ASPEC-AIM (ASPEC Acceleration for industry 4.0 Infrastructure and Manufacturing initiative)」と呼ばれる制度で、ASPEC 加盟国においてこの制度を利用して4次産業分野における特許出願を行った場合には、当該特許出願が優先され、より短期間でファーストオフィスアクションを受けることができるようになるものである。同制度は 2019 年 8 月 27 日から開始され、2 年間、試験的に導入される。

二つ目は、「PCT-ASEPC」と呼ばれるもので、ASPEC 加盟国での特許登録を促進するため、ASEAN の国際調査機関(ISA)や国際予備審査機関(IPEA)から取得した PCT レポートを、ASPEC 出願に利用できるようにするものである。同制度は 2019 年 8 月 27 日から開始され、3 年間、試験的に導入される。

URL 等

<https://www.ipos.gov.sg/media-events/press-releases/ViewDetails/singapore-grants-ai-patent-to-alibaba-in-record-time-launches-new-initiative-to-grow-asean's-industry-4.0/>

本内容は、日本貿易振興機構が 2019 年 9 月現在 TMI Associates (Singapore) LLP より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。